



大田区資源循環イメージキャラクター
「しげんまるくん」

清掃だより

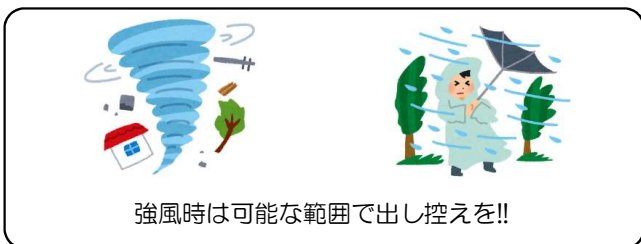
保存版

災害時の資源・ごみの出し方

昨今、大型の台風が日本列島を通過し、各地に大きな被害をもたらしています。令和元年に発生した台風19号では、区内でも一部地域で浸水被害が多数発生しました。今回は、このような台風等による災害時のごみの出し方などについてご案内します。

☆台風の影響が予想される場合

- 大雨や強風の影響で、資源やごみが散乱する場合があります。
可能な範囲での出し控え（次回収集日に出す）に、ご理解とご協力をお願いします。
- また、資源とごみの収集時間を大幅に変更することもあります。
排出される場合は、通常と同じく朝8時までに集積所にお出してください。



いつもの収集時間と異なる場合も

☆広範囲で災害が発生した場合

- ごみの分別は**通常どおり**です。
可燃・不燃・粗大に分別し、「災害ごみ」と表示（マジック書き・貼り紙等）してください。
- 決められた日・場所に決められた種類のごみを出してください。**
通常と異なる曜日に収集を行う場合などは、その都度お知らせします。
- 被災に伴う粗大ごみの出し方は**通常と異なります。**
特別出張所が発行する「り災証明書」や排出予約の要・不要、排出場所等について、地域の被災状況を踏まえ、その都度お知らせします。



分別の仕方は
いつもと同じ



粗大ごみの出し方は
要注意!!

★災害時の大事なお知らせは、区ホームページや区設掲示板、大田区ごみ分別アプリ等で、速やかに皆様にお伝えします。

清掃だよりについてのご意見・お問合せ先は

清掃事業課	5744-1628	蒲田清掃事務所(調布地区)	6459-8201
大森清掃事務所	3774-3811	蒲田清掃事務所(蒲田地区)	6451-9535